

平成29年第3回臨時会

総務民生常任委員会  
会 議 録

期日：平成29年11月7日（火）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

# 大仙市議会総務民生常任委員会会議録

---

日 時： 平成29年11月7日（火曜日） 午前10時09分～午前10時33分

---

会 場： 大仙市役所 3階 第1委員会室

---

## 出席委員（7人）

委員長	金 谷 道 男	副委員長	高 橋 徳 久
委 員	佐 藤 隆 盛	委 員	本 間 輝 男
委 員	佐 藤 文 子	委 員	佐 藤 清 吉
委 員	茂 木 隆		

---

## 欠席委員（0人）

---

## 説明のため出席した者

総務部長：今野功成	次長兼財政課長：舩谷祐幸
総合防災課長：竹村由喜美	財政課参事：伊藤公晃
総合防災課主席主査：藤田勇人	

---

## 議会事務局職員出席者

事務局参事 堀 江 孝 明

---

審議案件

第 1 議案第 1 2 8 号 平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算（第 8 号）

---

午前10時09分

○委員長（金谷道男） 改めまして、おはようございます。委員各位、並びに職員の皆さんには、本会議休憩中のところ、お集りいただきまして、ありがとうございます。

早速ですが、審議の方に入らせていただきたいと思います。それでは、ただいまから総務民生常任委員会を開会いたします。

審査にあたっては、お手元に配付の審査日程表のとおり行いますので、よろしく願います。

なお、正確な会議録作成のため、発言は、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

---

○委員長（金谷道男） 審査に入る前に総務部長よりごあいさつをお願いいたします。

○総務部長（今野功成） おはようございます。

審査をお願いいたします前に、一言ご挨拶を申し上げます。

総務民生常任委員会の皆様には、日頃から総務部が所管いたします事務事業の推進につきまして、ご指導とご助言を賜りまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会におきまして、審議をお願いいたします本日の補正予算でございますが、7月の大雨災害による被災された方々に対して、市独自の生活再建支援金として、補正予算をお願いいたしたく、審査をお願いするものであります。

内容につきましては、この後、担当の総合防災課長より説明させますので、よろしく審査の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金谷道男） ありがとうございます。

これより当委員会に付託された事件について審査いたしますが、説明は、簡潔にお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構でございます。

---

○委員長（金谷道男） 議案第128号、「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」について、を議題といたします。

当局の説明を求めます。竹村総合防災課長。

○総合防災課長（竹村由喜美） おはようございます。総合防災課竹村と申します。よろしくお願い申し上げます。説明に入ります前に、本日同席しております職員をご紹介します。総合防災班長の藤田主席主査です。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第128号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第8号）について、ご説明いたします。

資料No.2、補正予算書11月補正は7ページ、資料No.2-1の事業説明書1ページをご覧ください。事業説明書に沿ってご説明いたします。3款5項1目83事業、新規事業の「大仙市被災者生活再建支援金」について、2千万円の補正をお願いするものでございます。事業の目的といたしましては、本年7月22日からの大雨災害のような災害救助法が適用となった甚大な災害により、全壊及び半壊の被害を受けられた世帯に、早期の生活再建を支援することを目的としております。この事業を行うことになった経緯といたしましては、3に記載のとおり、7月22日からの大雨災害では、全壊及び半壊の被害を受けた方には、国、県、市の支援制度や災害見舞金、税等の減免措置のほか、新たな支援制度を設け支援をしておりますが、住宅の建設や補修のほか、家財の購入や建物の解体費、敷地内の整備など、生活の再建に至るまでには、多くの費用負担が必要となることからでございます。最後に、事業の概要といたしましては、「7月22日からの大雨災害」により全壊及び半壊の被害を受けました世帯に対し、全壊の世帯1世帯あたり100万円で3世帯分の300万円、半壊の世帯1世帯あたり50万円で34世帯分の1,700万円、合計で2千万円を支給するものでございます。参考までに、各種支援制度として、国の被災者生活再建支援制度並びに県及び市の見舞金について記載しておりますが、このあとの義援金の説明とあわせて説明させていただきます。

次に、2ページをご覧ください。7月22日からの大雨災害により、秋田県より当市に配分される災害義援金及び全国から当市に寄せられました災害義援金につきましては、義援金を寄せていただいた方々からの被災者への義援金を一時的に市でお預かりしているものとの観点から、市の歳入には含まず、歳入歳出外現金として取り扱うよう県より指導を受けております。補正予算ではありませんが、関連がありますので、この場をお借りいたしまして、説明させていただきます。

はじめに、秋田県より当市に配分される義援金につきましては、10月6日に秋田県義援金配分委員会が開催され、その中で集まった義援金額の報告のほか、被害ごとの配分比率、各市町村への配分方法等が決められております。日本赤十字社秋田県支部並びに秋田県共同募金会を通じて、秋田県に寄せられた義援金は、10月末現在で1億4,420万3,577円でございます。この金額が各市町村の床上浸水以上の被害棟数ごとに配分され、10月末現在で大仙市には、7,783万3,977円が配分される予

定となっております。また、県の義援金配分委員会では被害ごとの配分比率を全壊10、半壊5、床上浸水1と定めております。

次に、当市に寄せられました義援金につきましては、10月23日に大仙市義援金配分委員会を開催し、県と同様の配分率で被災された方へお渡しすることとし、10月30日に開催した第3回大仙市災害復旧本部会議にて承諾を得ております。10月末現在で大仙市には158件2,573万2,576円の義援金が寄せられており、県の義援金と合わせますと合計で1億356万6,553円となります。被災者世帯への配分額につきましては、全壊の3世帯には、県167万6千円、市55万4千円の合計223万円、半壊の34世帯には、県83万8千円、市27万7千円の合計111万5千円、床上浸水の264世帯には、県16万7,600円、市5万5,400円の合計22万3千円をお渡しすることとしております。なお、義援金につきましては、今後も寄せられる可能性がありますので、今回の配分によって生じた端数とあわせて、2次配分等により被災された皆様へお届けしたいと考えております。被災された皆様には、今週中に通知を発送致しまして、振込先通帳の口座番号をお聞きし、11月下旬～12月上旬頃には、お振り込みしたいと考えております。

次に3ページをご覧ください。こちらは、今回被災された皆様に対する被害区分ごとに国、県、市の義援金、支援金、見舞金を一覧にしたものであります。表の上の部分と下の部分に分かれておりますが、同居者がいる世帯と、ひとり暮らしの世帯に大きく分類され、金額が異なる部分は、国の被災者生活再建支援制度による支援金額のみで、県や市の見舞金等については同額となっております。例えば、世帯員が複数の世帯で、全壊の被害を受け、新たに住居を建設又は購入する場合は、合計で693万円、半壊で住家を補修する場合は336万5千円、床上浸水では47万3千円となっております。

以上、補正予算並びに災害義援金についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（金谷道男） 当局の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 全壊、半壊、床上浸水等、世帯が複数、あるいは一人暮らしの方、いろいろ表が作成されておりますけれども、この中で被災された方々の中で、全壊になったために、あるいは半壊になったために、もうその場所には住まないで、アパートを借りるとか、そうでなければ娘さんの所に行くとか、そうした移動という点では、ど

ういう状況になっているのか、あるいはそのそうした方々へのこれら支援金については、その他の部分に入っているのか、そこら辺の状況をちょっと教えてもらいたいですけれども。

○委員長（金谷道男） 竹村課長。

○総合防災課長（竹村由喜美） そこに住めなくなった方々の、それぞれなんですけども、まず新たに場所設けて住むという方々もおりますし、そこを解体して、またそこに家を建ててという方もございます。

○委員長（金谷道男） 休憩。

---

休 憩 10：21

再 開 10：23

---

○委員長（金谷道男） 再開いたします。竹村課長。

○総合防災課長（竹村由喜美） 最初の質問に関しましては、国の生活再建支援制度の申請で、申請していただいてから国の方に行くわけなんですけども、その申請がまだ全部出てきておりませんので、まだ皆さん、どのような状況になるのかというのは、把握できてございません。様々いるということです。二つ目ですけれども、半壊、床上でも解体することによって全壊と同じように支援は受けられます。

○委員長（金谷道男） 佐藤委員。

○委員（佐藤文子） この表を見れば、そのことは良くわかるんですけれども、いわゆる被災された方々の今後の住まいの問題については、詳しく状況は把握、まだしている状態ではないという、そういうことですね。はい、そして申請が今後も増えるというふうな見込みはあるんですか。もう一つ。それは無いですね。

○委員長（金谷道男） 竹村課長。

○総合防災課長（竹村由喜美） 増えるというのは、対象者が決まっておりますので、まだ未申請の方おりますけども、増えるということは無いです。

○委員長（金谷道男） 他にございませんか。本間委員。

○委員（本間輝男） まず一つ目、大変職員の方々にご難儀かけたことを感謝いたします。

まず質問の第一点、大仙市独自の災害見舞金、支援金という事だと思っただけども、他

町村の支援金の制度と大仙市の違いがあると思うんだけど、この義援金の額そのものが旧、横手市なり他の町村との差、差異があるのがどうか。その点を確認します。

○委員長（金谷道男） 竹村課長。

○総合防災課長（竹村由喜美） 他の市で、この生活再建支援金の制度はございません。県内では大仙市、今、初めてでございます。

○委員長（金谷道男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） はっきり言って、こういう政策だとすれば、もっと早くやっぱり市民の方々に徹底して、良い制度だとすれば、やっぱり強調するべきだと私は思いますので、大仙市独自の支援策だということを強調してほしいということをお願いしたいと思います。二つ目、一般財源から2千万投入してやるんだけど、舛谷次長にお聞きします。この2千万というのは、予備費充当の中から出してきた財源なのか、一般会計の中の何款から出てきたのか、その点について、ちょっと質問します。

○委員長（金谷道男） 舛谷課長。

○次長兼財政課長（舛谷祐幸） 本間議員のご質問にお答えいたします。今の2千万の関係ですよね。今の2千万は今日補正予算で上程されておりますので、予算書にありますとおり、一般財源、繰越金を使って、財源としております。以上です。

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） 一般財源から持ち出したということだけれども、これ28年度からの繰越財源を見てることだし、ということは、確定した後でも、まだ繰越財源持っているといことだしな。

○委員長（金谷道男） 舛谷課長。

○次長兼財政課長（舛谷祐幸） 繰越金につきましては、前も他の議員の方々からご質問いただいておりますけども、我々の財政運営していくために、一般財源、これ必ず必要になってきます。それで一般財源の大きなものは、地方交付税ありますけども、その次に大きいのは繰越金になります。今後、これからも12月補正予算、3月補正予算あるわけですけども、その時に財源というのは必ず必要になってきますので、繰越金は、これ何処の市町村もですけども、全額計上しているというところありませんので、あくまでも決算で出てきた額と予算で今計上する額は、それ必ず差がありますので、そこをどうかご理解願いたいと思います。以上です。

○委員長（金谷道男） 本間委員。



○委員（本間輝男） 確かに分からないわけではないけれども、相当の額を、充当する財源を持っているということだけは、確認しましたので、分かりました。

三つ目、今回予備費5千万、一般財源で持っているんだけど、この予備費の活用というのは、災害等において活用すべきだというふうに明文化されているんだけど、この使い道に関して正確なところ示してほしいです。

○委員長（金谷道男） 舛谷課長。

○次長兼財政課長（舛谷祐幸） 議員おっしゃるとおり緊急の事態、今回まずとにかく災害復旧に対します、急いでやらなければならない、ありましたので、予備費もかなり充当しております。充当する今回決算でいろんなところ出てきますけれども、予備費の充当の主なものというものやっぱり緊急性の高いもの、一番金額的に多いのが、やっぱり施設の修繕であります。これ28年度までですけども、ただ29年度に関しましては、やっぱり今回の災害については、予備費を使ったものもけっこうありますので、議員おっしゃるとおり緊急的なもの、災害等はもちろん優先されると思います。ただ予算に載せるべきものはやっぱり載せるべきだと思いますので、あくまでも予備費を充当するというのは、議決の期間がない、緊急でやらなければならない、そういう事案に限られておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） 最後になります。この調査に関しては、総合防災課が非常に難儀して職員を出向させたり、いろんな意味でご難儀かけたと思います。ただ懸念されるのは、被災者どうしの中で、市と十分に同意形成がされているかどうか、そこら辺についてお聞きします。というのは、認定にあたって、いや、これおかしいんでないとか、当然我々はこのくらいの認定では困るとか、そういうような住民の不満とかそういうものがあつたのかどうか、仮にあつたとすれば、せつかく良い制度が、やはり住民にとって不満があるようなことが無いのかどうか、あなた方にとっては、ありませんと言うかもしれないけれども、住民の声というのはやっぱり大事なことなので、やっぱり南外、西仙、協和の方々にとっては大事なことであると同時に金額が金額でございますので、その点についての総合防災課としての認識をお願いします。

○委員長（金谷道男） 竹村課長。

○総合防災課長（竹村由喜美） 確かに床上浸水と半壊の区分のところ、いくらか市民の皆様からご指摘というか、質問等いただきました。それに関しましては、再調査に行きま

して、その住民の方とお話をして、国の基準に従って、そういうふうにさせていただいたということで、理解を得たものと思っております。

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） あなた方からすれば、十分精査しながら、この決定を向けて、そして会議において、報告をして、了承を得たということだと思ってくれるけれども、やはり住民の方々というのは、相当やっぱり被害意識がある方といや思ったより多くもらったなという人もあるかもしれないけれども、実際はやっぱり生活にとっては非常に困るものの最たるものだと思います。ですから住民の声というのはやっぱり大事なことです。そういう不満に関して、やはり相当柔軟にもっていかないと大変なことだと思いますので、どうかひとつ最後まで住民を見捨てるようなことの無いような姿勢でいてほしいということ要望して終わります。

○委員長（金谷道男） ということの要望なようですので、よろしくをお願いします。他に質疑ございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） 私資料持ってこないで大変ぶじょほだしども、さっき言った本間議員言った、私もその半壊だとか、全壊どかというのを聞くかと思ってらったしども、それは分かりました。それで全壊3軒だしな、今の市の補助含めて、それから義捐金も含めて3軒の中で、それぞれトータルなんぼぐれの、俺資料持ってなくてぶじょほだども、3軒それぞれ、なんぼの総額なるもんだかということだけ、単純に教えてもらえれば、全壊の3軒さ全部合わせてなんぼ支援金、義捐金、補助含めて、国から県皆含めて、今現在、なんぼぐれなるかと、一戸分当たり。3軒それぞれ違うかと思うども、なんぼと、なんぼとなるかということだけ教えてければ。

○委員長（金谷道男） 竹村課長。

○総合防災課長（竹村由喜美） 全壊3軒のうち、2軒に関しましては、693万円、残り1軒は、一人暮らしの方でございますので、618万円というふうになってございます。

○委員長（金谷道男） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 質疑が無いようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、本件は、「原案のとおり可決」すべきものと決定いたしました。

---

○委員長(金谷道男) 以上で、本日、付託された事件の審査は終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、そのように決しました。

---

○委員長(金谷道男) 以上をもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午前10時33分 閉会

---

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務民生常任委員会委員長 金 谷 道 男